

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890600188		
法人名	株式会社 ヒナコーポレーション		
事業所名	グループホームスリール長田		
所在地	神戸市長田区腕塚町1丁目1-2		
自己評価作成日	令和4年11月11日	評価結果市町村受理日	令和5年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	神戸東灘区住吉東町5-2-2		
訪問調査日	令和4年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ○アットホームで家族様と共に利用者を支えられる環境作り。 ○利用者・ご家族・職員が笑顔で暮らせる環境作り。 ○相談事・心配事に声を傾けられる環境作り。 ○地域の行事には必ず参加し、馴染みの関係が築ける環境作り。
--

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>近くに新長田駅に繋がる商店街があり、住宅、商店、事務所等が軒を並べる地域にある。朝には職員が事業所玄関や道路清掃を行い、顔見知りと挨拶を交わす。事業所理念と「スリール(笑顔)」由来の指針を基に、職員は個別目標を登録して実践している。入居者は、食事時間以外は、それぞれの意思でのびやかに過ごしている。食事は調理担当職員がおり、本部が作成した献立表に沿った手料理が提供される。週末には、余分の食材で職員が腕を振るって、おやつ等を振舞ってくれる。近所の協力医療機関の内科医は毎朝のように出勤途上に入居者の様子をたずねてくれる。入院治療を受ける病院とは緊密に情報交換を行い、一人暮らしの方には入院中の身の回りの支援を行っている。年間の職員研修は専門の事業者者に依頼して、必要不可欠な研修を体系的に実施している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない 	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない 	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	<ul style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 				

自己評価および第三者評価結果

グループホームスリール長田

評価機関:CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1回、研修及びスタッフ会議において運営理念を共有する機会を設けている。朝・夕の申し送りや理念に基づいた介護が実践できているか話し合っている。	法人理念は事業所玄関に掲げ、職員の目につきやすいキッチンカウンター上にも掲示している。「アットホームで家族様と共に利用者を支えられる環境作り。利用者・ご家族・職員が笑顔で暮らせる環境作り」等の指針を基に個別目標を登録して実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの拡大により、近隣の公園や商店街に散歩や買い物に出かけられない。地域でのふれあいフェスティバルや、夏祭り・屋台なども中止になっている。	地域活動が盛んな土地柄だが、コロナ感染防止のため自粛や延期が続いている。職員は朝には事業所周辺の清掃を行い、顔見知りの方々と挨拶を交わす。通りがかりの自治会長と立ち話で地域の情報を得たりする。夏場に暗渠等の害虫駆除に薬剤を散布してもらった。	住宅、商店、事務所等が軒を並べる地域にあり、自治会の一員としてウィズコロナ、アフターコロナを考え地域交流を考慮に入れた活動プログラムを準備されてははいかがでしょうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方やケアマネージャーから入所や認知症ケアについて相談や問い合わせがあった場合には相談に応じている。施設見学の受け入れや相談には積極的に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で参加者より頂いた意見を踏まえ、改善や新たな取り組みを実施している。具体的には家族間での交流や悩みを話し合う場を設けている。運営推進会議の議事録を家族様にお送りしている。運営推進会議の議長を知見者に来ていただいている。	偶数月の開催だが状況により中止することもある。司会進行は地域密着型の知見者に行ってもらい、入居者と家族、自治会長、地域包括支援センター職員がメンバーである。運営状況を報告しメンバーで情報、意見交換を行う。議事録は家族に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターと連絡を密にとっている。生活保護担当者とは近況を報告するなど密に連絡をとっている。	8月に1ユニットでコロナクラスターが発生したため、保健所とは頻りに連絡を取り、状況を報告し衛生管理の指導を受けた。地域包括支援センター職員、福祉事務所のケースワーカー、ラブ・リングこうべの担当者とは、連絡を密にとり協力関係を維持している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回身体拘束の研修を行い自主学習を提出している。施設前は車の往来が多く危険が伴うため、家族の了解を得て玄関とユニット入口は施錠している。身体拘束は行った事例はない。身体拘束の適正化検討委員会を三ヶ月に一回行っている。	職員全員が年間2回研修を受ける。専門の外部講師に研修を依頼しており、今年度は、1回は高齢者虐待を含めて、他は法令順守の観点から研修を行った。身体拘束適正化検討委員会を3カ月ごとに開催し、特定の入居者への現場での対応を議論して家族に報告する。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	行政の開催する研修等には積極的に参加している。施設内でも研修・カンファレンスを行い、入浴時、更衣時には身体チェックを行っている。声掛けがスピーチロックになっていないか職員間で注意をしている。	専門の外部講師から年間2回研修を受ける。今年度は、1回は身体拘束を含めて、他はストレスマネジメントとの関係等を研修した。現場で入居者との何気ない会話がスピーチロックになっていないか職員相互に注意する。入居者との会話は敬語を使うよう努める。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、リーダーは積極的に研修に参加している。ユニット会議や研修、日々の申し送り等において職員が周知できるように努めている。	「認知症ケアと権利擁護」の受講希望職員が講師からオンライン又は事業所で研修を受ける。他の職員は研修資料を読み又は録画ビデオを観て研修する。生活保護受給者を制限なく受け入れている。神戸市成年後見支援センターパンフレットを置いている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際して、時間をかけ丁寧に解りやすい言葉で説明している。入所後の生活に関する一日の流れやリスクの説明、看取り、体調急変時の説明も行い、家族に同意をいただいた上で入所に至るように努めている。	入居者及び家族に事前に事業所見学をしてもらう。契約時には重要事項説明書兼契約書等の内容を丁寧に説明し、一日の流れやリスク等を理解いただき契約を結んでいる。その際に協力医療機関を、かかりつけ医に推薦し、看取り希望の有無を確認している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族の面会時、管理者へのメール送信、電話での聞き取り等の機会を設けている。毎月一回の家族様へのお手紙にもご意見・ご要望があれば教えてください。と伝えている。	家族には運営推進会議に案内し、議事録を郵送している。毎月家族に届ける手書きの手紙にも、意見要望を伝えて下さるよう伝えている。家族とは来所の際や電話で直接話すほか、ショートメールを活用している。「正月を一緒に過ごしたい」との要望がある。	「正月を一緒に過ごしたい。1時間でも親とホームの外を散歩したい。できるなら近くの温泉に連れて行ってあげたい」という家族の声に、現状を踏まえて少しでも応えられる対応を期待します。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回、会議や研修会を開き、意見や提案を聞く機会を設け運営に反映できるように努めている。	引継ぎの時間やユニット会議で職員の意見を聞いている。コロナ禍で運営は職員の機転で助けられているところが大きい。気になる職員には個別に話を聞く。日ごろのコミュニケーションを大切にして、職員の方からも話かけやすい雰囲気づくりをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に則り給与や労働時間を適切に設定しているが、向上心を持って働けるように職場環境や条件の整備に努めている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が認知症ケアの実践が行えるよう、神戸市認知症実践者研修の受講を積極的に進めている。研修会参加希望者は、費用は会社負担で受けて貰っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北区の他事業者と連携をとり、相互訪問等、行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所相談において信頼関係の構築を最優先するため、丁寧な面接を心がけている。出来る限り、安心して生活できるような関係づくりに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所を前提とした面接を行い情報収集し不安なく生活できるように、要望等を聞きながら安心できる関係作りに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談に応じた際、グループホームの入所が適切でない場合や入所後、他のサービス利用が適切な状況の方にアドバイスや他事業所の紹介を行った事例がある。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃の言葉使い、声掛け、動作時に上下関係ができないよう運営方針に基づきケアの実践が行えるよう、日々助言指導を行っている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	10月から面会が再開する。 1回の面会は2名までで利用者様の居室に入って面会していただく。当面の間、短時間にする。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人など入居前にあった関係が継続できるように入居者を取り巻く状況について把握し、面会や交流がしやすい環境作りを行っていたが、新型コロナウイルス感染対策として、現在お断りしている。	コロナクラスター発生後、家族以外の方の面会は禁止している。入居者の外出も自粛してもらい、馴染みの人や場との接触機会は失われている。家族等からの電話は取次ぎ事務室で話してもらう。毎週訪れるヤクルト販売員と顔見知りになり挨拶を交す方がいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が交流できるスペースを設けたり、レクリエーションや家事を一緒に行えるよう環境とケア両方から支援できるよう取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に退所された方や長期入院中の方、看取ケアの後死亡退所された方の家族とも、連絡を取り相談うあ支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的に体調等の変化時に一人一人の生活歴や家族状況をもとに生活に対する希望を確認し、担当職員が施設ケアマネと一緒にアセスメントを行い、その人らしさを大切にしたい個別の介護計画書を立案している。	入居時には本人の希望や意向を家族や関係者から聞き取り確認している。ケアマネジャーは、家族にお便りを書く担当の職員と話し合っ一人ひとりに寄り添った介護計画を作成している。意思表示が困難な方には日々の関わりの中での表情や言動から判断している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの生活歴について詳しい聴き取りを行い入居後も本人や家族から聴き取りに努めている。頂いた情報を共有しケアに反映できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝夕の申し送りやカンファレンスにおいて、一人一人の状態において把握に努めている。職員の気づきや発見をチームで把握できるように、リーダーや職員教育、申し送り体制を整えている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時の情報をもとにケア計画書を作成した後、定期的にモニタリングを行い、本人や家族の意見を聞き取りアセスメントを行っている。入居者の状況に即した介護計画作成に努めている。	介護計画は6か月毎に見直している。アセスメントとモニタリングを繰り返しながら、本人の状態に変化があった場合は、その都度主治医や訪問看護師、関係者と意見交換して見直しや確認を行っている。パソコン端末で入出力を行い全職員が情報を共有している。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アイパッドの介護ケアアプリを活用し、情報の共有とデータの集計が効率的に行える環境を整えている。また、業務日誌を詳しく記入することで、繊細な情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の日々の変化に気を配り、レクリエーションの提供も定例化しないように工夫して行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や他事業所との交流の中で資源の情報収集に努めている。地域の催し物には、参加できるよう支援している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医と連携を密にし、定期的な訪問と緊急時の対応体制を整え適切な医療を受けて頂けるよう支援している。	入居時に往診があり受診支援が可能な近隣の2カ所の協力医療機関の何れかを、かかりつけ医に選んでいただいている。毎朝医院に出勤する前に訪れて入居者の様子を見てくださる医師もあり入居者とも顔なじみとなっている。歯科医師の訪問診療も受けられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回訪問看護師による健康観察、状態の変化時には助言をいただき、往診医と訪問看護師との連携体制も整えている。緊急時も24時間体制で看護師と連絡可能な体制を整えている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関である「協同病院」と往診医や訪問看護師との連携を通して、適宜相談可能な体制を整えている。	入院時には介護サマリーを「神戸市入院連携シート」に記入し入院先に提供する。協力医療機関とは常時情報交換を行っている。独居の方の洗濯物は週に2回取りに行き様子を聞く。退院が決まればカンファレンスに参加し、以前の生活に戻れるように支援する。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合や週末期の在り方について丁寧に説明を行い、月2回の往診医の診療において状態が変化した場合は医師からの説明と意向の確認を行い、週末期ケアを希望の場合は訪問看護師との連携が密に行えるよう取り組んでいる。	契約時に「重度化した場合における(看取り)指針」により指針と具体的支援内容を説明して同意を得ている。本人の状態変化により医師から家族へ看取り期の旨が伝えられたときは、再度家族に意向を確認する。安心して納得した最期を迎えられるよう支援する。	

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時は、看護師との24時間連絡可能な体制を整え、適切な指示のもと初期対応が行えるように研修を行い、看護師の訪問時には想定される対応を指導してもらっている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内では、定期的に防災訓練を行っている。運営推進会議の時にご家族様・地域の皆様に見ていただいて協力できる体制を整えている。	年2回消防計画を消防署に提出して消防訓練を行っている。家族、地域住民に理解いただくため運営推進会議の日に、洪水等を想定して避難訓練を行った。1階の入居者が2階に避難する場面で車いすや移動困難な方の対応、ファイルや薬の持ち出しに課題が残った。	近年、想定外の集中豪雨が発生し、それに伴い停電による事故も発生しています。夜間の緊急対応を含め、マニュアルや職員の分担等見直されることを期待しています。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営方針に基づきケアの実践が行えるよう、日々助言指導を行っている。スピーチロックや虐待防止の研修を行い、意識を高める助言指導を行っている。	年間研修計画に沿って、10月には職業倫理と接遇研修を行った。「スリール」はフランス語で「笑顔」という意味で、職員は入居者一人ひとりと視線を合わせて表情を伺い、笑顔で挨拶することを大切にしている。トイレ誘導の声掛けにも気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が主体的に生活できるような関わりや、本人の意思や意欲を引き出すケアの実践が行えるように、職員に対し施設内研修や日々助言指導を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者が主体的に行動し、その日の行動を決められるようにリーダーがレクリエーション等を、その日その日の状況に合わせて企画するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者のふく服装や趣向に気を配り、居室内の環境を整えたり、その方らしい整容ができるように声掛けや助言指などの支援を行っている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	宅配食材を職員が調理した後、配膳や下膳等を入居者と一緒に行っている。入居者の好みをケアの中から知り得た情報をもとに、おやつ作りに活かしている。	宅配された食材を1階の調理員がまとめて作り、ご飯や汁物は各フロアで調理して盛り付ける。日曜日には余った食材で、フレンチトーストやミックスジュースなどを作って味わう。正月のおせち料理は職員が分担して作り、重箱に詰めて新しい1年の始まりを祝う。	

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月1回や退院後の食事内容について、提携する管理栄養士から助言や指導を受け、栄養管理を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回、往診歯科医により、口腔ケアを実施している。訪問看護師や往診医から助言指導を受け、毎食後、口腔ケアを実施している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべく自立した排泄が行えるように、食事や水分摂取による改善や声掛け、習慣を活かした排泄介助の方法を検討している。	排泄チェック表から一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄ができるよう声掛けしている。リハビリパンツやおむつを使用される方が多くなり、褥瘡や尿路感染症の予防に気をつけている。夜間はパッド交換し、睡眠を妨げないよう検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の食事状況を把握し、食材や水分補給、運動など便秘の予防に取り組んでいる。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴できる環境を整え希望を聞きながら行っている。入居者の意向に沿って入浴できるように個別の支援を行っている。	入浴は週2回を基本としているが、その日の気分や体調を見ながら柔軟に対応している。一人ずつ個浴で湯船につかりながら職員との楽しい会話の時間となっている。座位保持が困難な方は、リクライニングチェアを使用し、二人介助でシャワー浴をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	決まった時間に消灯せず、一人一人に合わせて援助を行っている。また、なるべく眠剤に頼らず、リラックスした状態で就寝していただけるように努力している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問薬剤師と連携し、薬情報の共有に努めている。訪問薬剤師による薬の説明薬情服薬の注意点など適宜行える体制を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生け花、園芸、編み物など入居者の個別の趣味が楽しめるように取り組んでいる。季節行事など気分転換できるように支援している。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	晴天時にはなるべく毎日散歩が行えるように、意識して取り組んでいる。新型コロナウイルス感染対策として中止にしていた家族との外出・宿泊も解除する。	コロナ禍で外出行事は中止してきたが、日常的に近隣への散歩が出来るようにしたいと考えている。正月には自宅で家族と共に過ごしたいとの申し出があり、対応を予定している。桜の季節には毎年近くの公園に出かけて記念写真を撮るのを楽しみにしている。	コロナ禍で2、3年間は、外出の機会が極めて少なくなっています。天気の良い日には少しの時間でも外気を浴びて気分転換を図るなど工夫されることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族承認のもと、少額のお金を所持している方がいるが、紛失するリスクがあるので、日々の買い物等のお金は職員管理ができる体制を整えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持参や電話機の設置が可能である。本人や家族が希望すれば施設の固定電話を利用でき、外部からかかってきた場合は取り次いでいる。手紙などのやり取りも援助している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分は毎日掃除し、居室内も週2回の掃除とリネン交換と汚れた場合は随時行っている。また生活の場として季節感を感じられ居心地良く過ごせるように、飾り付けや音楽、季節行事などを行っている。	リビングなど共有部分は毎日掃除し、コロナ対策として定期的に換気と消毒を行っている。玄関や各フロアには季節ごとに折り紙で変化をつけ、12月はクリスマスツリーも飾られている。食事中は静かで落ち着いた音楽が流れてゆったりとした雰囲気を感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で一人で過ごせたり、仲間と少しでも会話ができるよう、食堂、リビングの配置を考えたり工夫している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の協力をいただき、なるべく居室空間が馴染みの空間となるように、本人の愛用品や家具などの持参を依頼している。	居室は掃除が行き届いており清潔感がある。いつも着ている馴染みの洋服がかかっている。チェスト上に孫の手作りの人形細工や家族の記念写真など思い出の品々が置かれ、それまでの生活や家族の暖かさが感じられ居心地のよい部屋となるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入所時に家族へリスクの説明を丁寧に行い、なるべく自立した生活ができるように環境を整えている。転倒に注意しながらも入居者が主体的に生活できることを優先して援助している。		